

提言 2009年度少子化対策検討委員会(森川 智委員長)

次世代につなげる実効ある少子化対策の実施を ～危機意識を高めて、直ちに取り組むべし～

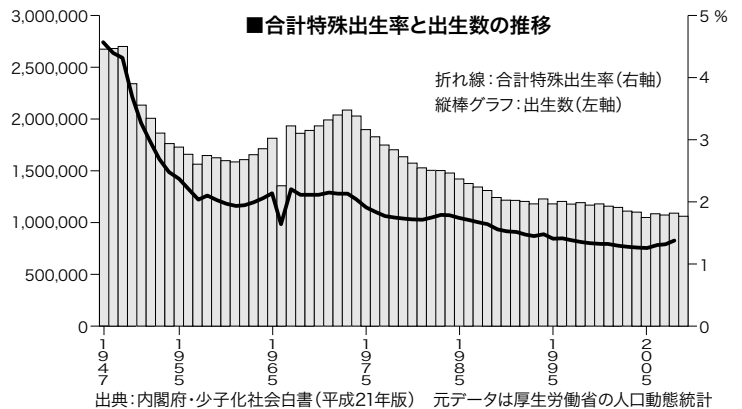
少子化対策検討委員会は、6月1日に提言「次世代につなげる実効ある少子化対策の実施を」を発表した。提言は、政府の施策と民間・企業の役割に分け、それぞれ断行することを求めている。

※詳しくは <http://www.doyukai.or.jp/policyproposals/articles/2010/100601a.html>

I 実効ある少子化対策のために

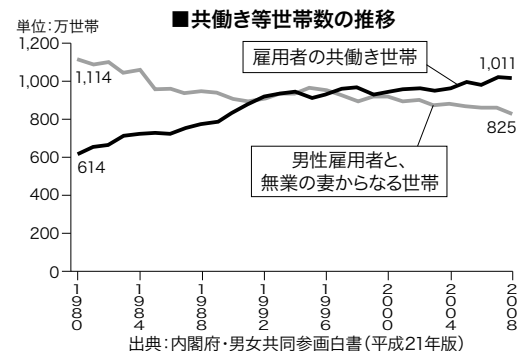
1. 少子化の現状に対する正しい危機感を持つ

- わが国の総人口に占める年少人口(14歳以下)割合は最低水準。一方、老年人口(65歳以上)割合は最高水準。人口構成の上で極端な少子・高齢化が進んでいることに対して正しい危機意識を持つべきである。
- 急激な人口減少は供給力の減少と国内の市場規模の縮小を意味し、経済・社会への甚大な影響が憂慮されている。



2. 「子ども・子育てビジョン」の実現に向けて

- 共働き世帯が専業主婦のいる世帯数を上回ったこともあり、子育て環境の整備に向けて、社会全体で対応する必要性は以前より確実に高まった。
- 新しい少子化社会対策大綱である「子ども・子育てビジョン」が発表され、保育所増設などの数値目標を含めた将来の姿が提示された。
- 将来への不安が現状の閉塞感を生み、その結果、出生率が改善しないという悪循環が形成されている可能性がある。新政権には、次世代につなげる実効ある対策の実施とリーダーシップを期待する。



3. 既得権に切り込む「合理的な判断」と「知恵」を

- 新政権では幼児教育、保育の総合的な提供を目指す「幼保一体化」に取り組もうとしている。
- 累積債務が増大する中、負担増を避けながら必要な施策を実施するには、既得権に大胆に切り込むべきである。
- 旧政権の「しがらみ」のない絶好の機会であり、「幼保一体化」の実現が新政権の試金石となる。あらゆる知恵を働かせて、実効ある少子化対策を打つ必要がある。

4. 本提言の位置付けと視点

- 3つの視点から政府の諸施策、民間および企業の役割に焦点を当て、特に優先順位の高い項目を提言。
 - (1) 経営者の視点: PDCAなど経営的視点を取り入れた少子化対策が不可欠
 - (2) 女性の視点: 子どもを生み育てる女性からの視点を補う
 - (3) 働く現場の視点: 事例による実態の把握と改善

II 提言

1. 政府の施策について

提言①: 今夏の参議院選挙で、財源とあわせて施策の是非を問うべき。

●子ども手当

「子ども手当」は国民の注目の高い施策である。その有効性に期待はあるとしても、財源が確保できずに実施することには大きな疑問がある。新政権には、財源についての説明責任があり、加えて、政策の目的の明確化とあわせ、財源と制度設計について早急に再検討し、今夏の参議院議員選挙で国民に是非を問うべきである。

提言②：早急に一体化を促進しつつ、完全な一元化に向けた検討を開始すべき。

●幼保一元化(一体化)

幼稚園を所管する文部科学省と、保育所を所管する厚生労働省が幼保連携推進室を設置し、制度の簡素化と円滑な運用への対応が続けられてきたが、政府の目標設置数を下回っている。早急に設置を促し、具体的な課題の把握に努めていく必要がある。一元化にあたっては、幼児教育や初等教育(小学校)との連携といった他の制度にも関係することから、緊急に課題を整理して実現の目処を立てるべきである。

提言③-1：新政権の待機児童対策の工程表を提示せよ。

提言③-2：地方分権・規制改革によって、地域ニーズに応じたサービスの展開を。

提言③-3：質を確保しながら供給を増やすための知恵を絞れ。

●待機児童対策

①待機児童対策の工程表を

過去の少子化対策においては、特に財源や規制改革といった部分での検討と実行は十分ではなかった。今後、具体的な計画策定にあたり、目標達成までに実施すべき項目について「工程表」という形で具体的に提示すべき。

②地域ニーズに応じたサービス展開

実際の子育て施策は自治体レベルで行われるため、地域の実情に応じた創意工夫が効果を生む。国から自治体に出す保育所運営費を一般財源化し、各自治体にふさわしい形で待機児童対策に取り組む。

③質の確保と供給の拡大

費用増加をできるだけ抑え、保育サービスの供給を増やすには、現行制度の見直し、他の子育て関連施策予算と合わせた合理化、保育料引き上げ、の三つの方法を組み合わせる必要がある。保育所の公設民営の推進にあたっては、多様な評価項目を含めた「総合評価方式」の導入により保育の質の確保に努める。

2. 民間および企業の役割について

提言④：経営者として仕事と子育てが両立する雇用環境の実現に向けて取り組む。

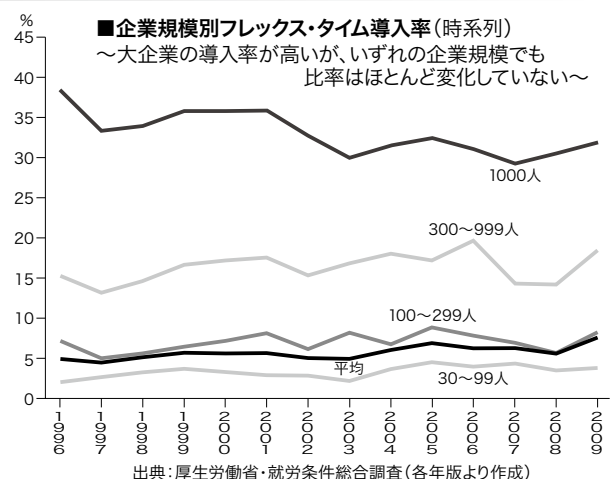
休業制度や勤務時間など職種や職場環境に配慮しつつ、多様で柔軟な働き方を選択できる雇用システムの導入と運用を図り、「仕事と生活の調和」を推進する。

提言⑤：実効ある育児休業制度の実施促進を。

求職者から選ばれる企業となるためには、働きやすい職場環境の整備が不可欠である。育児休業制度を企業内で定着させるため、早急に各企業が普及に向けた条件整備をしていく。

提言⑥：生産性の向上につながる「働き方」の改革を。

従業員の「仕事と生活の調和」を実現するためには、単位労働時間あたりの生産性の向上が不可欠。企業と従業員が協調して生産性の向上に取り組む、その成果を余暇の増大という形で還元する試みが必要である。



III 今後の課題

●緊急課題の断行と今後の継続的な少子化対策への対応を望む

1. 総合的な対策としての少子化への対応を

子育て支援策は、少子化対策の一部であり、少子化問題は、産科医療、学童保育、晩婚・晩産化など数多くの課題と関係していて、総合的な取り組みが不可欠である。

2. 過去の経験を生かす

今後の少子化対策の検討にあたっては、これまでの検討の足跡を丹念に調べ、実現できなかった理由を分析し、新たな対策に活かすことが必要になる。政府には財政健全化も視野に入れながら、将来像の提示と少子化対策に実行力を発揮していただきたい。

3. 本格的な実施に向けて

新政権には政策の継続と、最終的には合計特殊出生率について、中長期的な数値目標・達成期限を設定し、少子化対策の全体像の再構築を期待したい。また、企業側にも状況改善に向けた取り組みが求められていることをわれわれは自覚する必要がある。経営者として、従業員の働き方の改革に対して責任を持って関与し、自ら定めた目標の達成に向けて、リーダーシップの発揮に努めたい。